6月2日は自動車税の納期限です4月1日現在、車を所有している人に、5月●日（●）以降に納税通知書が届きます。納税方法・スマホ決裁アプリ　納税通知書の「eL-QR」をスマホ決裁アプリで読み取って納税・現金　金融機関やコンビニエンスストアで現金納付・PAY-easy　インターネットバンキングやATM（ペイジー対応型）で納税・地方税お支払サイト　クレジットカード、インターネットバンキングで納税★障害者手帳を持っている人には減免制度（上限・要件あり）がありますので、6月2日（月）までに申請してください。詳細は最寄りの県税事務所か自動車税事務所までお問い合わせください自動車税納めてプラスキャンペーン！納期内に納付した領収書などを、協賛店で提示すると割引などの特典が受けられます。納税通知書の送付先、税額の確認、納付方法、自動車税納めてプラスについては自動車税コールセンターへ

問　自動車税コールセンターTEL 0570・012・229